

指名停止措置について

- ◎指名停止事業者
- ①株式会社博報堂（法人番号 8010401024011）
代表取締役 水島 正幸
 - ②株式会社東急エージェンシー（法人番号 6010401019178）
代表取締役 澁谷 尚幸
 - ③株式会社セイムトゥー（法人番号 8010401047458）
代表取締役 海野 雅生
- ◎指名停止期間
- 令和5年3月6日から令和5年12月5日（9カ月）
- ◎指名停止理由
- 令和5年2月28日、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が発注した入札を巡る談合事件について、独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いで刑事告発されたことは、物品等の契約の相手方として不適當であると認められるため。